

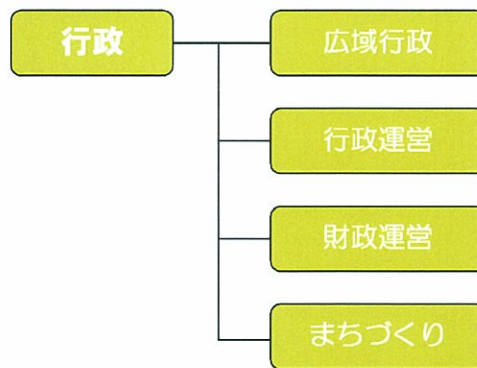
第5章

みんなが主役の新しいまちづくり

地方分権が進み、地域自らが主体となったまちづくりが求められているなか、住民と行政、民間企業などとの適正な役割分担のもとで、効率的で効果的な行政運営に努めます。

なお、行政は公共サービスの担い手としてだけでなく、住民や民間企業によるまちづくりの調整役としての役割も担います。本村だからこそ培われた住民と行政との連帯感、機動性を活かしたまちづくりを今後とも進めます。

また、自主財源の確保や有利な財政措置の活用にも努め、健全な財政運営に取り組めます。そのため、施策や事務事業などの継続性や検証性を確保するために、行政評価制度の導入や民間活力の活用など、質の高いまちづくりに努めます。



1 広域行政 －効率的・効果的な広域行政－

基本目標

既存の広域事業の充実と効率的な運用、共同で取り組むべき施策の検討などを行い、財政運営の効率化を図ります。

現状と課題

広域行政の共同施設の老朽化など、広域行政で取り組むべき問題も発生しています。今後、管理・運営費などの増大も予想され、効率的な運営が必要です。

施策の方向

(1) 広域事務・事業との連携

- ① 既に広域的な処理が行われている事業について、施設の補修・拡充、連携強化などにより、広域事業の充実を図ります。
- ② 「黒川圏広域行政推進協議会」、「緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会」などの広域行政事業を推進します。
- ③ 一般廃棄物処理場の効率的運営を推進します。

(2) 持続可能な地域社会の形成

- ① 福祉・子育て支援などの特徴ある本村の行政サービスの水準の維持、広域行政との連携による効率的な行政基盤の拡充を図ります。

年度目標

◇住民とめざす目標

| 施策事業 | 実施スケジュール | | | | | | | | | | 担当課 |
|------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------------|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| (1) 広域事務・事業との連携 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 企画商工課 保健福祉課 |
| (2) 持続可能な地域社会の形成 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 |



2 行政運営 — 計画的な総合行政 —

基本目標

事業の優先順位付けや目標の設定、達成度評価による効果分析を行うための体制づくりを進めます。

現状と課題

企業進出により、新たな自動車産業の集積地としての発展を進めるために、幅広い視野に立った行政運営と柔軟性のある組織体制が必要です。増大する行政需要に、円滑かつ効率的に対応していくための、情報化の推進が望まれます。また、業務の民間委託などによる事務の合理化、行政の透明性を高めるための情報公開の推進、事業実施後の評価、職員の専門化といった、住民のニーズに対応できる推進体制の構築が必要です。

施策の方向

(1) 行政機構の取り組み

- ① 行財政改革における事務事業・施策の再点検、継続性や検証性を確保するために、行政評価制度の導入や民間活力の活用などに取り組みます。
- ② 重要プロジェクトの実施に当たっては、柔軟な組織体制により推進します。

(2) 効率的な事務事業

- ① 効率的な事業の実施、事務手続きの簡素化と効率化を図るために必要な、組織・機構づくりを推進します。
- ② 事務処理や事務手続きの効率化を図るために、総合型地理情報システムの導入や電子申請などの情報化に努めます。

(3) 住民ニーズへの対応

- ① 住民ニーズに、迅速かつ柔軟性を持って対応できる職員の育成に努めます。
- ② 職員の自発的な研修活動を推進し、資質の向上に努めます。

(4) 管理体制の充実

- ① 事業の進捗進行管理、再点検、今後の取り組みに関する管理体制の充実を図ります。
- ② 事業の計画と実施状況を照合し、事業の見直しを行う体制づくりに取り組みます。
- ③ 事業の目的や期間を定め、状況評価の実施を検討します。
- ④ 事業を所管する部署を明らかにし、わかりやすい行政運営に努めます。

(5) 情報公開の推進

- ① 事業の進捗状況を住民に明らかにし、行政の取り組みの周知や住民と一体となった効率的な運営を図ります。

(6) 住民参加機会の創出

- ① 増大する行政需要に円滑かつ効率的に対応していくために、行政運営の実施に際し、住民と協働で取り組みます。

■ 年度目標

◇住民とめざす目標

| 施策事業 | 実施スケジュール | | | | | | | | | | 担当課 | |
|---------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| (1) 行政機構の取り組み | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 総務課 |
| (2) 効率的な事務事業 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 総務課 |
| (3) 住民ニーズへの対応 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 総務課 |
| (4) 管理体制の充実 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 総務課 企画商工課 |
| (5) 情報公開の推進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 総務課 |
| (6) 住民参加機会の創出 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 総務課 |



3 財政運営

－経営的視点に立った財政運営－

基本目標

財政計画の立案と財政計画に基づいたコスト削減を図り、限られた予算で効果的・重点的な整備を進めます。

現状と課題

歳出全般にわたる節減の合理化に取り組む必要があります。自主財源の確保に努め、国費・県費の計画的な導入により、適正・適格な財政運営の推進が必要です。健全財政の堅持を図り、今後は、公会計への移行に対する取り組みも必要となってきます。

施策の方向

(1) 財源の確保

- ① 村税などの収納状況の把握と公平な課税の推進に努めます。
- ② 使用料・手数料について、受益者の実状にあった、適正な負担となるよう努めます。
- ③ 納税意識の高揚と納付機会の拡充に努めます。

(2) 重点指向の財政運営

- ① 住民ニーズに的確に対応し、優先的なものを厳選しながら、限られた財源から、重点的かつ効果的な配分による財政運営に努めます。

(3) 経費の節減

- ① 事務の効率化、補助制度などの適正化に努めます。

(4) 弾力的な財政体質の運用

- ① 社会情勢の変化に柔軟に対応した施策の見直しに重点をおいた事業の展開を図ります。

(5) 民間活力の導入

- ① PFI⁵⁰の導入や民間委託など、民間の活用による財源の有効活用に努めます。

(6) 公会計整備の確立

- ① 会計制度の見直しに合った、効率的な事務処理に努めます。

(7) 財政指標公表による住民意識の高揚

- ① 財政健全化法に基づき4指標（実質赤字比率⁵¹・連結実質赤字比率⁵²・実質公債費比率⁵³・将来負担比率⁵⁴）に注視しながら財政の健全化に努めます。
- ② 財政の公表により、支出に関する住民の関心を高め、住民と一体となった財政運営に努めます。

年度目標

◇住民とめざす目標

| 施策事業 | 実施スケジュール | | | | | | | | | | 担当課 |
|---------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| (1)財源の確保 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 財政課 住民税務課 |
| (2)重点指向の財政運営 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 財政課 |
| (3)経費の節減 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 財政課 |
| (4)弾力的な財政体質の運用 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 財政課 |
| (5)民間活力の導入 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 財政課 |
| (6)公会計整備の確立 | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 財政課 |
| (7)財政指標公表による住民意識の高揚 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 財政課 |

用語説明

■ ⁵⁰PFI

PFI(Private Finance Initiative)。公共公益施設等の整備運営等に関し、官民の適切な役割分担および財政資金の効率的使用の観点から、民間事業者に行わせることが適切なものについてはできる限りその実施を民間事業者に委ね、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用していくものであり、欧州豪州地域の国々において広く活用されている事業手法。

■ ⁵¹実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計の赤字額が標準的な収入に対し、どれくらいの割合になるかを指標化したもので、財政運営の深刻度を示す。

■ ⁵²連結実質赤字比率

すべての会計を合算し、全体の赤字額が標準的な収入に対して、どれくらいの割合になるのかを指標化したもので、財政運営の深刻度を示す。

■ ⁵³実質公債費比率

地方債（借入金）の返済額およびこれに準じる経費の額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化（3箇年平均）したもので、資金繰りの危険度を示す。

■ ⁵⁴将来負担比率

一般会計等の地方債（借入金）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したもので、今後の財政を圧迫する可能性を示す。

4 まちづくり ー共に育むまちづくりー

■ 基本目標

行政の情報公開を積極的に進め、住民との対話を図りながら、行政運営を進める仕組みづくりを進めます。

■ 現状と課題

住民の自主的な活動の拡充が望まれます。「開かれた行政」への体制づくりが必要です。推進の中心となる住民自治組織の育成が必要です。

■ 施策の方向

(1) 住民自治組織の運営支援

- ① 地域の課題に対して、住民自らが参加、行動できる自治組織づくりを推進し、意識の高揚を図ります。
- ② 自治組織ごとのリーダーの育成に努めます。

(2) 住民参加活動の拡充

- ① 行政情報の公開を進め、イベントの企画段階から住民の参画を働きかけ、住民との協働による活動を推進します。

(3) 広報・広聴活動の充実

- ① 「広報おおひら」と「村公式ホームページ」の内容の充実を図ります。
- ② 全職員が広報・広聴マンとなり住民とのコミュニケーション活動を行い、行政参加意識の高揚に努めます。

(4) NPO⁵⁵の設立支援

- ① NPOの設立を働きかけ、活動に対して支援を図ります。

(5) 定期的な住民対話の実施

- ① 定期的な住民との対話により、住民意向を踏まえたまちづくりに努めます。

年度目標

◇住民とめざす目標

| 施策事業 | 実施スケジュール | | | | | | | | | | 担当課 |
|----------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| (1)住民自治組織の運営支援 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 |
| (2)住民参加活動の拡充 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 企画商工課 |
| (3)広報・広聴活動の充実 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 企画商工課 |
| (4)NPOの設立支援 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 企画商工課 |
| (5)定期的な住民対話の実施 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 |

用語説明

■ ⁵⁵NPO

'Nonprofit Organization'の略。「非営利組織」となるが、意味を正確に伝えるためには、「民間非営利組織」と訳すことができる。「民間」とは「政府の支配に属さないこと」、「非営利」とは、利益を上げてはいけないという意味ではなく、「利益があがっても構成員に分配しないで、団体の活動目的を達成するための費用に充てること」、「組織」とは、「社会に対して責任ある体制で継続的に存在するもの」。



